

## イ 森林・林業施策

本県の森林・林業の振興については、資源内容の脆弱性、島しょ性等の厳しい諸条件の下、亜熱帯地域の特性を生かした森林の整備・保全及び林業振興を推進するため、各種施策を積極的に実施している。

### (7) 森林の持つ多面的機能の発揮を促すための森林整備・保全

森林を重視すべき機能に応じて「水土保持林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」に区分し、区分に応じた各種機能を高度に発揮させるため、人工林の保育等の森林整備と、これらの作業に必要な林道等の整備とともに、保安林の計画的な指定等や適正な管理による森林の保全、水源かん養機能の向上や自然災害から県民の生命財産を守るための治山事業の推進を図っている。引き続き、森林に対する社会的要請の多様化、高度化を踏まえ、各機能区分に応じたこれら施策を推進する必要がある。

また、緑化意識の高揚を図るとともに、緑豊かな潤いのある生活環境を創出するために、県民参加による全島緑化を推進することが課題となっている。

森林所有者の理解のもとに、荒廃原野の復旧、保安林の機能充実等の積極的な森林整備を推進する必要がある。

### (4) 林産物の供給及び利用の確保に関する施策

リュウキュウマツやイタジイ等の県産木材については、原木の安定した確保が課題となっており、計画的な出荷により市場競争力の強化を目指し、生産拡大を図るための拠点産地の形成や新技術の開発・普及を推進している。

これまで、きのこ類、木炭等の特用林産物を安定的に供給するため、生産・流通・販売体制の推進を図ってきたが、輸入林産物等との競合により厳しい経営を強いられている。

このため、林産物の品質保持や表示の徹底を行うとともに、産地情報の発信等による消費拡大を図り、消費者に信頼される生産・供給体制の確立が課題となっている。

## (3) 水産業の現状と課題

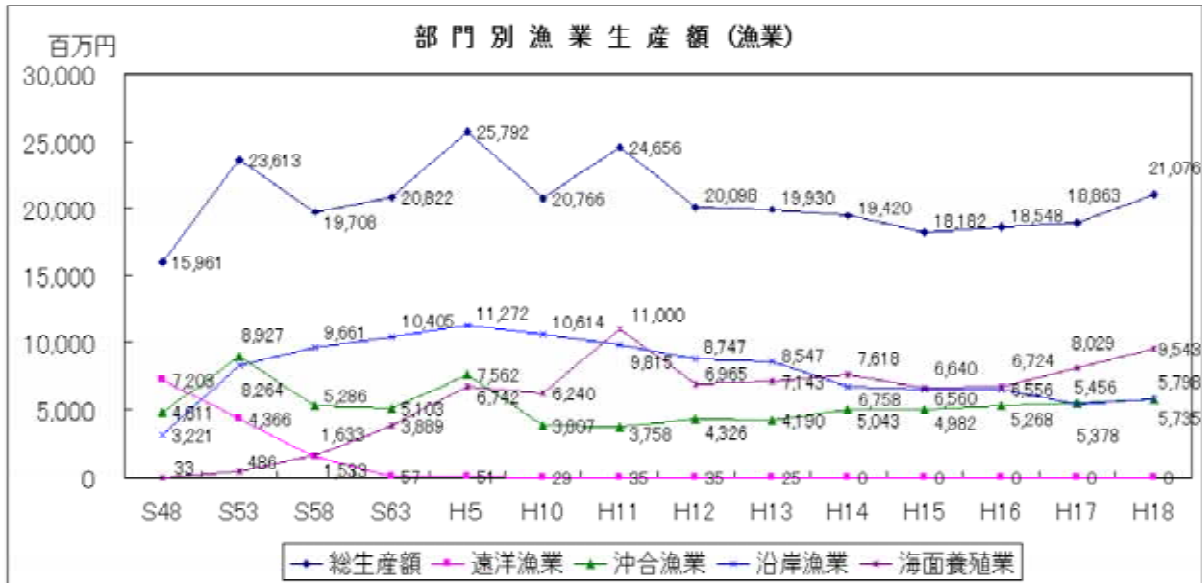
### ア 漁業生産額

漁業生産額は、昭和48年の約160億円に対し、平成18年は約211億円となっている。

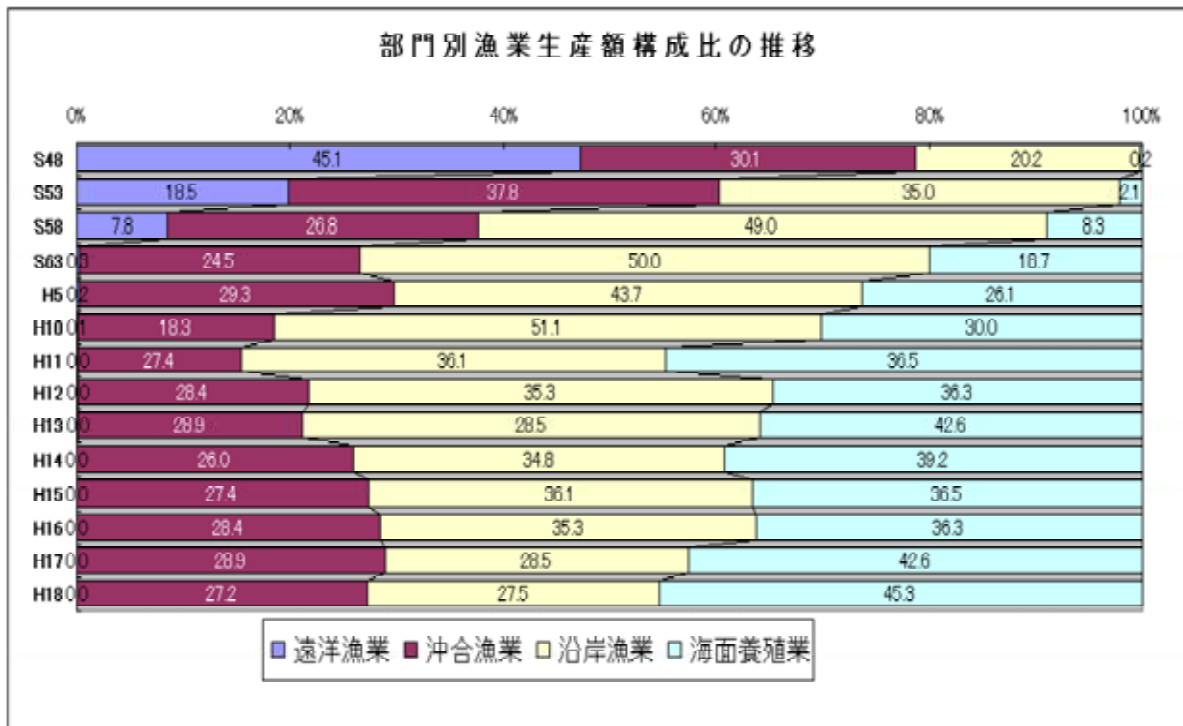
この間、漁業構造は、大きく変化し、南方基地カツオ漁業や遠洋マグロ漁業が衰退したのに対し、昭和50年代後半から県内各地域に設置されたパヤオ（浮魚礁）を利用したひき縄漁業や小型マグロ延縄漁業及び旗流し漁法の導入によるソデイカ漁業が増加した。

また、海面養殖業は、クルマエビやモズクが大幅な伸びを示し、平成18年には、約95億円の生産額となっており、重要な地位を占めるまでに進展している。

今後とも、つくり育てる漁業及び資源管理型漁業を推進することにより、生産拡大及び資源の持続的利用を図り、安定した漁家経営を確保することが課題となっている。



資料：沖縄総合事務局「沖縄農林水産統計年報」、農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」  
 総数と内訳が合わないのは、グラフに内水面養殖業を含んでいないためである。



資料：沖縄総合事務局「沖縄農林水産統計年報」、農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」

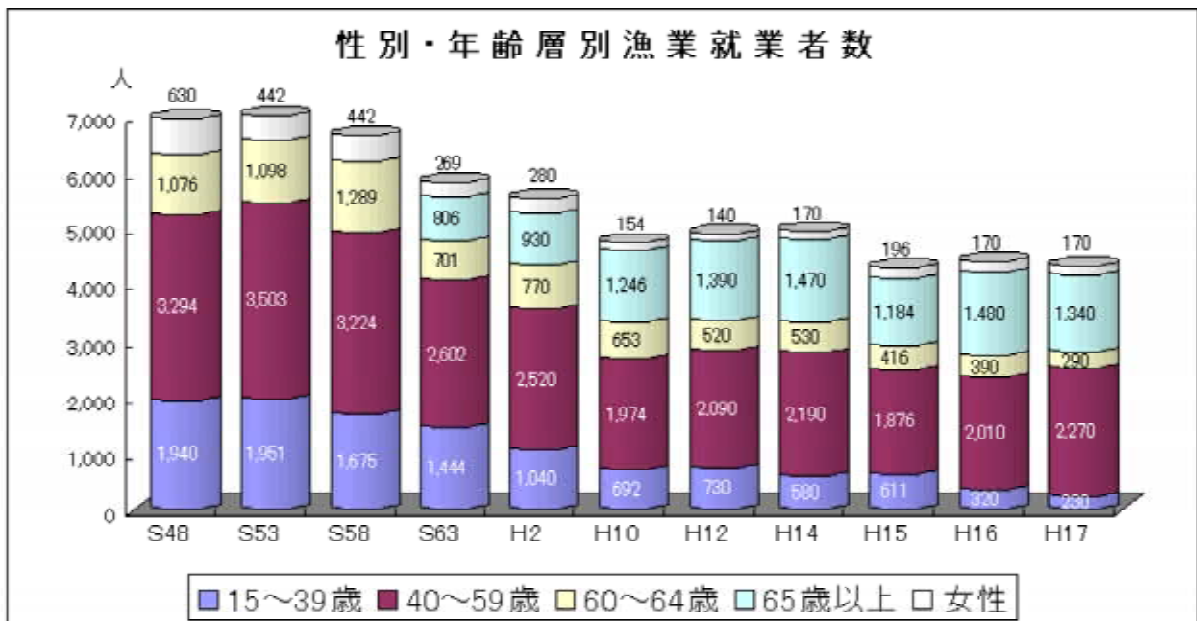
## イ 漁業就業者

漁業就業者は、平成2年の5,530人が、平成17年には、4,300人となっており、著しく減少している。

男性の漁業就業者を年齢別に見てみると、平成2年には40～59歳の階層が全体の就業者の45.5%と半数近くを占め、次いで15～39歳の若年層が18.8%を占めていたのが、平成17年は、40～59歳階層が52.8%で最も多く、次いで65歳以上が31.2%となっており、15～39歳階層は、5.3%と最も少なくなっており、漁業就業者の高齢化と後継者不足が顕著な状況にある。

また、平成17年の総就業者に占める女性就業者は、全国の16.3%に対し、沖縄県は3.9%と女性漁業者の割合が少なくなっている。

このため、新規及び中途就業者の参入を進め、担い手を確保することが課題となっている。



資料：沖縄総合事務局「沖縄農林水産統計年報」、農林水産省「漁業センサス」

## ウ 水産物の流通・加工・消費者対策

本県は、離島県であり、流通面においてコスト的、時間的な制約があることから流通システムの効率化とともに市場性、保存性の高い加工品の開発を図る必要がある。

また、多品種少量の漁獲であることから、消費者への情報提供とともに消費者ニーズに適合した供給が重要である。

## 2 農林水産業・農山漁村の役割

### **(1) 新鮮・良質・安全な食料の安定供給**

本県の農林水産業は、さとうきび、ゴーヤー、パインアップル、マンゴー、肉用牛、豚、マグロ類、モズク等の品目に代表されるように、亜熱帯性気候という地域特性を反映し、多彩な農林水産物が生産され、県内外の消費者に供給されているところである。

今後とも消費者・市場ニーズに対応した新鮮・良質・安全な食料を安定的に供給することに努めるとともに、健康で豊かな県民生活を支えるものとする。

### **(2) 産業の振興と地域の均衡ある発展**

農林水産業については、第一次産業における就業者数が、全産業就業者の5.9%を占めていることに加え、製糖企業、農林水産業資材の生産・販売、食品加工・販売などの関連産業を幅広く支え、地域経済の活性化に大きく貢献しているところである。また、離島地域においては、主要な産業として地域社会の維持に不可欠な産業となっている。

このため、沖縄経済の持続的発展と地域の均衡ある発展に向けて、農林水産業の積極的な振興を図るものとする。

### **(3) 農林水産業・農山漁村の有する多面的機能の発揮**

農林水産業・農山漁村は、農林水産物の供給や生活・就業の場であることに加え、自然や生活環境の保全、水源のかん養、伝統文化の継承、教育や保健保養の場の提供、領海・領土の確保等といった多面的機能も有している。

このような多面的機能は、農山漁村での恒常的な農林水産業の生産活動によって初めて発揮されることから、今後とも、農林水産業の生産条件の整備や生活環境の整備等を推進するものとする。

## **ア 主な農林水産物（食料）の生産量（平成17年）**

区 分	実 数		備 考
	沖 縄 県 (t、頭、千羽)	全 国 (千t、千頭、百万羽)	
さとうきび	680,700	1,214	
野 菜	54,900	14,547	
パイナップル	10,400	10.4	
果 樹 類	9,444	3,504	
水 稻	3,000	9,062	
肉 用 牛	77,800	2,747	
乳 用 牛	7,020	1,655	
豚	235,900	9,620	平成18年
採卵鶏・ブロイラー	1,660	285	平成18年
特用林産物	449	394	きのこ類
まぐろ類	9,990	239	
いか類	2,299	330	
モズク	13,352	13	養殖の値
クルマエビ	719	2	養殖の値

資料：沖縄総合事務局「沖縄農林水産統計年報」、農林水産省「作物統計」、「野菜生産出荷統計」、「果樹生産出荷統計」、「畜産統計」、「海面漁業生産統計」、林野庁業務資料「特用林産物生産動向」

## イ 人口、就業者

区 分		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総 人 口	千人	1,179	1,222	1,273	1,318	1,362
就 業 者 数	千人	479	510	542	556	560
第一次産業就業者	千人	54	47	40	34	33
構 成 比	%	11.3	9.2	7.4	6.1	5.9

資料：総務省「国勢調査」

## ウ 県内生産額、県内総生産

単位：億円、%

区 分	県 内 生 産 額		県 内 総 生 産 額	
	(中間投入+粗付加価値)	割合	(粗付加価値)	割合
全 産 業	59,336	100	33,431	100
農林漁業・関連産業	2,460	4.2	988	2.9
農 林 漁 業	1,082	1.8	572	1.7
関 連 産 業	1,378	2.3	411	1.2

資料：「沖縄県産業連関表」(平成12年)

関連産業：製糖業、飼料、肥料、農薬、と畜、畜産食料品、農林関係公共事業 等

## エ 沖縄の農林水産業・農山漁村の多面的機能評価

単位：億円/年

分類	評価手法	多面的機能	評価額
農業・農村	仮想市場評価法	自然環境を守る	1 1 1
		伝統文化を保存する	5 3
		アメニティを提供する	4 4
		国境・領土を守る	3 6
	計		<b>2 4 4</b>
水産業・海	仮想市場評価法	豊かな自然環境	8 2
		アメニティを提供する	4 1
		伝統文化を保存する	2 2
		国境・領土を守る	2 0
	計		<b>1 6 5</b>
森林	代替法	二酸化炭素吸収	2 0
		化石燃料代替	1
		表面浸食防止	1 , 0 2 8
		表面崩壊防止	3 5 6
		洪水緩和	3 5 9
		水資源貯留	4 4 7
		水質浄化	6 5 6
	トラベルコスト法	保健・レクリエーション	2 1 3
	計		<b>3 , 0 8 0</b>

資料：「県農林水産部業務資料」

- 注：1) 機能によって評価方法が異なっていること、また、評価されている機能が多面的機能全体のうち一部の機能にすぎないこと等から、全体の合計額は記載していない。
- 2) いずれの評価方法も、「森林がないと仮定した場合と現存する森林を比較する」等一定の仮定における数値であり、試算の範疇をでない数値であるなど、その利用に当たっては細心の注意が必要である。
- 3) 森林の有する公益的機能については、地形条件、気象条件及び森林の種類などにより発揮される効果は異なり、また、洪水や渇水を防ぐ役割については、災害の発生頻度等によっても変化することに留意する必要がある。

### 3 農林水産業振興計画の実績

成果指標	単位	基準 平成12年度	1次計画		2次計画	
			目標 平成16年度	実績 平成16年度	目標 平成19年度	実績 平成18年度
拠点産地数	地区	7	70	28	94	51
栽培面積	ha	29,766	30,800	29,090	31,374	28,020
家畜頭数	家畜 単位	169,523	181,200	156,359	190,150	155,845
漁業生産量	トン	38,625	45,800	35,787	49,927	40,600
農業産出額	億円	902	1,060	900	1,115	906
林業粗生産額	億円	9	11	8	11	7
漁業生産額	億円	201	250	185	274	211
青年農業・漁業者	人	4,433	3,600	3,640	3,200	2,669 (H17)
認定農業者	経営体	1,242	2,200	1,606	2,540	2,197
家族経営協定締結数	戸	96	320	241	400	329
普及に移す技術数	件	53	161	197	335	309
農業用水源施設整備率	%	49	59	54	61	55
かんがい施設整備率	%	26	32	33	40	36
ほ場整備率	%	48	62	50	62	51
造林面積	ha	1,384	1,480	1,512	1,480	1,502
漁船が台風時に安全に避難 できる岸壁整備率	%	33	41	44	51	52
農業集落排水施設整備率	%	21	28	23	37	25
漁業集落排水施設整備率	%	26	30	30	30	30
まちと村の交流人口	万人	-	-	-	89	100
赤土等流出防止対策施設整備率	%	14	31	20	49	24
保全対象松林における松くい虫被害量	m <sup>3</sup>	-	-	-	5,017	3,218

青年農業・漁業者の2次計画の実績については、統計資料が未公表であることから平成17年度の実績を記載した。

#### 4 農林水産業・農山漁村の目指すべき振興の基本方向

農林水産業・農山漁村の現状、基本的課題及び役割を踏まえたうえで、消費者・市場等のニーズに対応したおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、流通・販売・加工対策の強化、農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保、農林水産技術の開発・普及、亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備、多面的機能を生かした農山漁村の活性化及び環境と調和した農林水産業の推進の7つの柱を基本に、食料の安定供給、産業振興及び多面的機能の発揮に向けた施策・事業を推進する。

##### (1) おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

我が国唯一の亜熱帯性気候等の優位性を生かした活力ある産地を形成し、健康長寿や観光・リゾート地にふさわしい高品質かつ安全で安心な農林水産物を消費者や市場に安定的に供給することにより、おきなわブランドを確立する。

このため、優位性の発揮や生産性向上が期待され重点的に推進すべき品目を定め、このうち市場競争力の強化による生産拡大及び付加価値を高めることが期待される品目を「戦略品目」、社会経済施策等の観点から現制度を堅持しつつ生産確保を図るべき品目を「安定品目」として位置づけ、これらの品目に集中的な振興施策を講じる。

##### ア 戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立

園芸作物、肉用牛、木材、養殖魚介類などの戦略品目については、市場競争力の強化により生産拡大が大きく期待されており、近年、拠点産地を核に、ゴーヤー、マンゴー等の品目で生産量を伸ばしている。

しかしながら、園芸作物の大部分については、生産規模が小さく、生産地が分散していることから、技術・経営指導の徹底や各種生産振興策の集中的な実施が行われにくく、生産量の確保並びに品質の向上が重要となっている。

また、ゴーヤー、さやいんげん、マンゴー等の品目では県外の産地等の参入により、産地間競争が激化している。

肉用牛については、子牛の育成及び肥育技術や良質な自給粗飼料確保の面で農家間の格差が大きいことから、高品質な肉用牛の安定供給及び低コスト生産が課題となっている。

特に、県産牛肉については、観光客等の需要が増加しており、肥育牛の生産拡大が必要である。

また、木材については、森林資源の多くが天然林となっているが、リュウキュウマツなどの人工林については、原木の計画的な出荷により、需要に応える必要がある。

モズク、海ぶどうなどの藻類養殖では、天候の影響による生産の低下が課題であり、養殖魚介類については、良質な種苗の供給や魚病対策が必要となっている。

このため、さやいんげん、ゴーヤーなどの野菜、きくなどの花き、マンゴーなどの果樹、かんしょ、薬用作物、肉用牛、木材、養殖魚介類の戦略品目については、市場ニ-



ズを踏まえ新規品目の導入や生産性及び品質の向上を図るため、農業用水の確保、耐候性ハウスや防風・防虫等ネット栽培施設の整備、畜舎、養殖場などの生産施設整備、新技術の開発・普及などを積極的に支援するとともに、生産・出荷の組織化を促進し、県内外の消費者に、高品質かつ安全で安心な農林水産物を計画的、安定的に供給する拠点となる産地の形成を図り、おきなわブランドの確立を促進する。

## イ 安定品目の生産供給体制の強化

さとうきび、パインアップル、水稻、葉たばこ、豚、生乳、鶏、特用林産物、近海魚介類などの安定品目については、厳しい自然条件下においても比較的安定した生産が可能であるとともに、これらの品目の供給先である製糖企業、パインアップル缶詰企業、牛乳・乳製品企業などの食品加工業の存立を支えるなど、地域経済に大きく寄与していることから、生産量の確保や生産の安定化が求められている。

しかしながら、さとうきび、パインアップルについては、土地生産性が低く、かつ、収穫作業が重労働であるにもかかわらず機械化が遅れていることなどから、生産量が減少している。

養豚については、価格の不安定性や環境問題等から生産量が減少している。

また、酪農については、牛乳の消費量が低迷しているため、消費拡大対策を推進するとともに、需要に応じた生産を維持するため、低コストな生乳生産、後継牛の県内育成を強化する必要がある。

近海魚介類については、沿岸の埋立、赤土の流入等による環境悪化及び漁獲圧力の増加により、資源量は概ね減少傾向で厳しい状況であることから、資源管理型の漁業を推進する必要がある。

このため、安定品目については、生産基盤を整備するとともに、新技術の開発・普及、機械及び生産施設の整備、畜産環境対策、水産資源の適切な維持・管理等を推進し、生産性の向上を図り、安定的な生産供給体制を確立する。

特に、さとうきびについては、台風等の常襲地帯で代替作物に乏しい自然条件下にある本県の基幹作物であり、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大を図る必要がある。このため、平成19年産から導入される新たな経営安定対策及び「さとうきび増産プロジェクト基本方針」を踏まえ、担い手の育成、生産組織・受託組織・生産法人の育成、担い手の経営規模拡大、機械化一貫作業体系の導入などを図る。

また、養豚については、生産基盤の強化を図るため、畜舎等の整備や環境対策を実施し、経営規模の拡大や生産コストの低減を図るとともに、系統造成豚作出による種豚の改良を推進する。さらに、安定した養豚経営ができるよう価格安定対策を推進するとともに、感染症等による生産効率が悪いことから、飼養管理や衛生管理技術の向上を図り、経営基盤の強化を推進する。

特に、沖縄在来豚「アグー」を活用した沖縄ブランド豚の安定供給体制を確立する。

## (2) 流通・販売・加工対策の強化

大消費地から遠隔にある島しょ県の輸送上の不利性を軽減するとともに、県内外の消費者・市場に信頼される安全で品質の高い農林水産物及び加工品を効率的かつ安定的に供給できる流通・販売・加工体制を構築する。また、市場競争力の強化に向けたマーケティング戦略の充実を図る。

### ア 流通・販売・加工対策の強化と観光産業との連携強化

#### (ア) 流通対策の強化

本県は、本土市場から遠隔地にあり、また多くの離島を抱える島しょ県であることなどから、農産物物流の効率化や流通コストの割高性に加え、流通過程での品質保持等の集出荷体制の整備が課題となっている。

このため、物流の施設整備のほか、共同集荷、共同配送の工夫、船舶及び鉄道の複合輸送等の各種輸送手段に適した高鮮度保持技術による流通対策を推進していく。

林産物については、直接取引が主な流通形態となっており、今後は、流通の拠点となる集出荷・販売施設等の整備・活用や情報のネットワーク化を構築し、定時・定量の取引ができる流通体制の強化を図る。

また、水産物の卸売市場については、県内各地に設置されているが、いずれも小規模であることから、今後は、拠点的に統合を進め、取扱量を拡大し、効率的な流通体制を確保する必要がある。

このため、水産物卸売市場を拠点とした各種流通施設の整備・再配置による県内物流の効率化を促進するとともに、生鮮品等の高品質保持のための輸送体制の整備及び、輸送コストの低減対策を推進する。

また、食肉については、安全で衛生的な食肉供給体制の確立を図るため、食肉処理施設の整備を推進する。

#### (イ) 販売対策の強化

本県農林水産物を取り巻く環境は、国内外の産地間競争や、取引形態の変化など多様な流通チャンネルの拡大、県内供給力の向上等への対応が求められている。

このため、効果的な販売戦略を構築し積極的な販売対策を実施するとともに、産地・消費者情報の受発信機能の強化、農林水産物流通情報システムの整備を推進し、本県農林水産物の県外及び県内における市場競争力の強化を図る。

さらに、アジア近隣諸国の経済発展に伴う所得向上や日本食ブームを契機ととらえるとともに、アジア主要都市との歴史的・地理的近接性を最大限に生かし、海外での販売を目指して、積極的な情報発信及び販売促進活動を展開し、輸出の拡大を図る。

## (ウ) 地産地消・食育の推進

沖縄では、亜熱帯性気候という地域特性を生かし、ゴーヤー、パパイア、モズク等の多彩な農林水産物が生産されている。また、古くから伝統的に豚、山羊等の畜産物が食されており、これらの食材を生かし、工夫を凝らして調理した食文化がある。

しかしながら、消費者ニーズにあった食材の生産・供給体制の確立、若い世代への調理法等の普及啓発等が喫緊の課題となっている。

このため、伝統的島野菜等の地域農林水産物については、県内における生産及び利用の拡大を進めるとともに、伝統的食文化に対する理解を深めるため食育推進ボランティアの活動強化及び児童生徒を対象とした「教育ファーム」等における農業体験や地域特産物を活用した学校給食等を通じ、家庭、教育現場における食育を総合的に推進する。また、「沖縄版食事バランスガイド」の活用を促進し、地域の食文化を取り入れた健全な食生活の普及・啓発を推進する。

また、農林水産物直売所を中心に、新鮮な地域農産物の販売と就業機会の創出など、農山漁村の活性化及び農林水産物供給体制の確立に努める。

さらに、消費者、生産者、流通・加工業者及び行政により組織された沖縄県地産地消推進県民会議のもとに、地産地消による農林水産物の需要の拡大に取り組むことにより、食料自給率の向上に資する。

## (イ) 加工対策と食品・観光産業との連携強化

本県には、健康食品の食材として関心を集めている特色ある農林水産物が豊富にあり、これらの農林水産物を活用した加工食品や料理の開発・普及が求められている。

また、食品加工業については、現在、ゴーヤーやパインアップル、紅イモ等を活用した農産加工をはじめ、モズクやかまぼこ等の水産加工等の取組が見られるが、今後は、多種多様な加工を行い、農林水産物の付加価値向上を図る必要があり、そのためには、食品・観光産業との連携が大きな課題となっている。

このため、食品・観光産業との連携を強化しつつ、農林水産物の付加価値を高める特産品や健康の維持増進に有効な食品の開発・販売を促進する。

また、素材の特性を生かした特色ある加工品・料理の開発・普及を推進するとともに、地域の加工グループの活動を支援する。

## イ 食品の安全及び消費者の信頼の確保

食品の品質や安全性に対する消費者の関心の高まり等に対応して、食の安全性を確保することが求められており、県では平成19年7月に「沖縄県食品の安全安心の確保に関する条例」を制定したところである。

消費者へ安全な食品が供給されるためには、生産段階から消費段階にわたる食品の安全を確保する取組を進めることが重要であり、これに向けた取組として、農薬の適正使

用の周知、農業生産工程管理（GAP）手法の導入の促進等の生産段階での衛生・品質管理の徹底等を図る。また、それらの情報を消費者に積極的に提供するとともに、JAS法に基づく食品表示の適正化を推進し、食品に対する消費者の信頼を確保する。

また、食品加工施設における衛生管理体制の強化を図るとともに、と畜場におけるBSE全頭検査の継続実施、特定危険部位除去の徹底など、安全で安心な農林水産物の生産供給体制を確立する。

## ウ 製糖企業の経営体質強化

製糖企業については、本県における経済の維持・発展に大きな役割を果たしているが、近年の砂糖需要の減少やさとうきび収穫面積の減少により、厳しい経営状況にある。

このため、経営の合理化を図り生産の低コスト化を推進するとともに、さとうきびの総合利用の実証成果を踏まえ、実用化を促進する。

また、含みつ糖については、地域ブランドの確立により販売を促進する。

## （３）農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保

経営感覚に優れた意欲ある担い手の育成・確保を図るとともに、農林水産業への新規就業を促進する。

また、地域農林水産業の振興と農山漁村の活性化に重要な役割を担う、農協、漁協等の経営基盤の強化に向けた取組を推進する。

さらに、経営の安定的な発展に資する金融制度、共済制度、価格制度の一層の充実を図る。

## ア 担い手の育成・確保

### （ア）経営感覚に優れた担い手の育成

効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を占める望ましい農業構造を実現するためには、経営感覚に優れた担い手の育成・確保を図ることが課題となっている。

このため、農業経営基盤強化促進法に基づき県が策定した農業経営基盤強化促進基本方針や市町村農業経営基盤強化促進基本構想に沿って、地域の実情に即した効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者や農業生産法人等の担い手を育成することとし、農業経営基盤強化資金の融資、各種補助事業の導入など施策の集中化・重点化を図るとともに、沖縄県担い手育成総合支援協議会等、関係機関・団体等と連携した農業者の自立的判断に資する各種経営情報の提供、効果的・効率的な経営改善指導、育成すべきモデル経営への誘導等を推進する。

#### **(イ) 多様な担い手の育成・確保**

新規就業者の育成・確保、他業種からの新規参入支援など、多様な後継者の育成に向け、農業大学校、農業・水産業改良普及センターにおいて、農林水産業に就業している青年や新規就業者等に対する研修・教育、技術・経営指導等を充実するとともに、農林水産業についての啓発活動を行う。

また、新規就業から認定農業者、農業生産法人、漁業士等への誘導について、関係機関と連携し、支援する。

#### **(ウ) 担い手の法人化の促進による生産組織等の強化**

生産組織等を強化するため、地域を支える認定農業者の法人化の支援を行い生産組織等の育成強化を図る。

また、地域の担い手として受託組織等を育成強化する。

#### **(エ) 女性・高齢者の活動支援及び地域リーダーの育成・確保**

女性の農林漁業経営への参画を支援するとともに、地域資源を活用した多様な女性起業活動を支援する。また、高齢者の知恵・技術等の継承など地域活動の促進を図る。

また、農協等各団体生産部会活動等による地域活性化を支援し、併せて地域リーダーの育成・確保に努める。

### **イ 農地の有効利用と優良農地の確保**

#### **(ア) 農地の有効利用**

農地については、効率的な利用、遊休農地の解消を図るため、関係機関等との連携を密にし、農地情報の共有・提供、集積斡旋等を行いつつ、離農する農家の農地や遊休農地等を認定農業者等担い手へ加速的に集積していく。

また、農地保有合理化法人が中心となって、農業生産法人等の担い手の育成確保を図りつつ、遊休農地解消等による農地の有効利用促進を図る。

特に、農業の担い手が不足している地域においては、優良農地の有効活用を図る観点から、企業等の農業参入を促進するものとし、農業参入に必要な支援を行う。

#### **(イ) 優良農地の確保**

農地は農業生産にとって最も基礎的な資源であり、良好な状態で維持・保全を図ることが重要である。

そのため、農業振興地域制度、農地制度等の適切な運用、ほ場整備、農地集積などにより、優良農地の保全・確保を図る。

## ウ 農協、森林組合、漁協の経営基盤強化

農業協同組合については、地域農業の振興を図る上で重要な役割を担っているため、引き続き、関係機関との連携による支援・指導を行い、事業改革等を通じた経営基盤の強化を促進し、経営管理能力の向上、営農指導体制の充実・強化を図る。

森林組合については、林業生産活動の重要な担い手となっていることから、今後ともその経営基盤の強化を図るため、経営管理能力の向上、経営指導体制の充実・強化を促進する。

また、漁業協同組合については、各地域単位の零細、小規模な運営がほとんどであり、合併や事業統合が大きな課題となっている。このため、組織・機能の再編・整備と経営基盤の拡充・強化を促進するとともに、経営管理能力の向上、技術・経営指導体制の充実・強化を図る。

## エ 金融制度と共済制度の充実

### (ア) 金融制度の充実

経営意欲と能力のある農林漁業の担い手の経営改善を図るため、沖縄振興開発金融公庫資金等必要な資金を的確に供給し、担い手の育成・確保を支援する。

特に、担い手が必要とする資金需要に、迅速かつ適切に対応するため、市町村及び沖縄振興開発金融公庫等融資機関と連携し、認定農業者等向け資金の借入手続きの簡素化と迅速化を図るとともに、関係機関・団体による資金融通後のフォローアップを強化する。

また、本県は、台風や干ばつ等の自然災害が多発し、農林漁業経営に大きな影響を与えることから、農業災害資金等により、被災農林漁家の負担軽減を図るとともに、経済環境の変化等により、負債の償還が困難となった農漁業者に対しては、農漁業負債整理関係資金の融通による償還負担の軽減、経営管理指導の徹底を図る。

### (イ) 共済制度の充実

農業については、台風や干ばつ、病害虫等の発生が多く、それらの不利性を軽減するとともに、経営の安定と生産の振興を図ることが大きな課題である。

このため、台風等自然災害による損失を補てんし、農家経営の安定と農業生産力の維持発展に必要な農業共済については、生産振興施策と連携するなどして加入促進に努め、制度の定着を図る。

また、漁業については、台風や季節風等の影響による出漁日数の減少や養殖水産物への被害が、漁家経営に大きな影響を与えているが、養殖共済の掛金の負担などから、加入率が低い状況が続いている。

このため、漁業共済制度については、安定した漁家経営を確保するため、制度の周知を図り、加入促進に努める。

## オ 価格制度の充実

野菜等の価格は気象条件の変化等による供給量の増減によって大きく変動し、生産農家の経営安定及び消費者への安定的な供給体制の確立を阻害する要因となっている。

また、本県の家畜及び畜産物価格は、全国平均価格と比較して低く取り引きされており、全国一律の価格対策のみでは、十分な対策が図れないことから、全国制度を補完する本県独自の価格対策を講じていく必要がある。

このため、野菜、パインアップル、畜産の価格制度については、全国制度の積極的な活用を図るとともに、島しょ性を考慮した価格対策を引き続き推進する。

また、モズクについては、気象や海況等の影響を大きく受け、生産量・価格の変動が大きく、安定供給が課題となっている。

このため、生産の安定を図るとともに、価格安定対策を検討する。

## (4) 農林水産技術の開発・普及

亜熱帯地域の特性等に適合した技術の開発・普及を推進し、市場競争力や生産体制を強化するため、産学官の連携による優良品種・種苗等の掘り起こしを推進するとともに、省力・低コスト化に向けた技術、高品質・安定生産技術等の開発・普及や未利用資源の研究開発等を推進する。

## ア 新技術の開発と試験研究機関の整備

農業研究センターにおいては、本県の地理的特性を生かして、農業の自立的発展を支援するため、本県独自の新品種の導入・育成、栽培、天敵等を活用した病害虫防除、台風等災害防止、バイオマス利活用等の技術開発と機能性の高い農産物の研究開発を推進する。

また、イモゾウムシ等根絶事業の強化を念頭に病害虫防除技術センターの拡充を図る。

畜産研究センターにおいては、肉用牛や豚について、育種価等を活用した改良を推進するとともに、クローン技術等を活用した改良手法の開発を推進する。また、新たに山羊については、優良種畜による改良増殖の推進を図る。さらに、機能性の高い畜産物の研究開発を実施するとともに、飼料自給率の向上を図るため、エコフィード利用に係る技術の確立を推進する。

家畜衛生試験場においては、亜熱帯特有の疾病診断、治療及び予防法の究明等の研究を推進する。

森林資源研究センターにおいては、機能性の高い林産物の研究開発や天敵を活用した松くい虫の防除技術等、森林の多面的機能高度発揮のための技術の確立を目指す。

また、郷土樹種等による緑化技術等の新たな研究開発を推進するとともに、移転整備により研究体制の強化を図る。

水産海洋研究センターにおいては、サンゴ礁海域の特性を生かしたつくり育てる漁業

や資源管理型漁業の進展を図り、安定した漁家経営を支援するため、魚病対策のワクチン導入などの新技術の開発や現場即応型の技術開発を推進するとともに、移転整備により研究体制の強化を図る。

また、本県は、気候や地理的な面から、温帯性技術の導入には一定の限界があるため、熱帯・亜熱帯の地域・海域特性を持つアジア・太平洋地域等と連携した農林水産技術の交流を促進する。

#### **イ 農林水産技術の普及と情報システムの整備・強化**

農業改良普及センター、林業事務所及び水産業改良普及センター等においては、研究センター、大学及び企業等との連携を密にし、農林漁業者の技術の高度化や経営管理能力の向上を図ることにより、農林水産業のリーダーとなる先進的経営体の育成を図る。

また、各分野における最新技術等の収集・分析及び農林漁業者への提供等を迅速に行うため、普及センター等における技術情報提供システムを整備・強化するとともに、農林漁家巡回指導等の充実・強化を図る。

#### **(5) 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備**

亜熱帯特性等を生かした特色ある農林水産業の振興を図るため、亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合した農林水産業の基盤整備を推進する。また、これら農林水産業の基盤整備に当たっては、周辺環境に配慮した整備に努める。

#### **ア 農業の基盤整備**

干ばつ被害を受けやすい本県において、収量の増大と品質向上、花き・野菜・熱帯果樹等収益性の高い作物の導入を図るためには、農業用水の安定供給が不可欠である。そのため、地下ダム等により農業用水を確保し、地域の特性に応じてかんがい施設整備を計画的に実施する。

また、農地については、機械化等による省力化、生産性の向上と、担い手への農地集積を推進するため、地域特性、営農形態に応じたほ場や牧草地を整備する。

また、赤土等の流出を防止するため、ほ場勾配の抑制や沈砂池の整備、グリーンベルトの設置等を積極的に推進する。さらに、台風等の影響を強く受ける沖縄の気象条件や侵食されやすい土壌条件等に対応した防風施設、農用地保全施設等を整備する。

#### **イ 森林の基盤整備**

県民の森林に対するニーズが多様化しているなかで、森林の有する県土保全・水源かん養・地球温暖化防止・保健休養機能や林産物供給機能などの多面的機能を持続的に発揮させる必要がある。このことから、森林を重視すべき機能に応じて「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」に区分し、区分に応じた機能が十分発



揮できるよう森林の整備・保全を推進する。

## ウ 水産業の基盤整備

水産業の基盤整備は、海域特性を生かした水産資源の生産性の向上、台風時の漁船の係留、漁業者の就労環境が課題となっている。このため、魚礁の設置や養殖場の整備を推進するとともに、防波堤等の施設整備を行い、荒天時における漁船の安全係留の確保や就労環境を改善し、漁港と漁場の一体的な整備を促進する。

さらに、漁港は海洋レクリエーションの進展等により多目的な役割があるため、これらに配慮した整備を推進する。

## (6) 多面的機能を生かした農山漁村の活性化

農林水産業の生産活動の場であるとともに、生活の場である農山漁村については、豊かな自然環境の保全や景観の形成、伝統文化の継承等の多面的機能を生かし、都市住民にも開かれた快適で活力あるむらづくりを推進する。

## ア 農山漁村の地域社会の維持・向上

### (7) 住みよい生活環境基盤の整備

農山漁村は、美しい自然環境や景観の維持とともに、地域文化の継承及び国土の保全等の多面的機能を果たしている。しかしながら、都市部に比べ生活環境整備の遅れから若年層の流出が進み、農山漁村の活力が失われつつある。

このため、地域の自然や景観と調和した集落道、集落排水施設、集落防災安全施設などの生活環境基盤を計画的、総合的に整備し、地域の諸条件に応じた住みよい農山漁村の空間の創造を促進する。

### (イ) 地域ぐるみの共同活動による農地・水・農村環境の保全の推進

農村は、農業生産の場だけでなく、国土の保全や美しい自然環境と景観の維持など、多面的機能を果たしている。

しかしながら、農家の高齢化、後継者不足等により農村地域の活力低下が懸念され、農地・農業用水等の維持管理や農村環境の保全活動が困難となってきている。

このため、地域ぐるみの農道補修や用排水路、防風林管理作業等の共同活動を支援することにより、地域の連携強化を推進し、農村地域の活性化を図る。

### (ウ) 中山間・離島地域における多面的機能の強化

農業生産条件不利地域である中山間・離島地域では、過疎化が進行するなか、農家の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加等から、農業・農村の有する多面的機能の低下が懸念されている。

このため、中山間地域等直接支払制度の活用により農業生産活動の継続を促し、県土の保全や自然環境・景観の保全等を図る。

### **(I) 漁村の多面的機能の維持・増大**

水産業・漁村の有する多面的な機能が将来にわたって適切かつ十分に発揮されるよう、これらの機能の維持・増進を図る。

## **イ グリーン・ツーリズム等の推進と全島緑化の推進**

### **(ア) グリーン・ツーリズム等の推進**

近年、緑豊かな農山漁村地域においては、その自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動が一層求められているが、農林水産業と観光・リゾート産業との連携によるネットワークの構築等、その受け入れ体制が不十分な状況にある。

このため、地域の主体的な取組によるグリーン・ツーリズム、森林ツーリズム、ブルーツーリズムを推進し、農山漁村地域と都市との地域間交流による地域の活性化や就業機会の創出を図るとともに、地域住民の所得向上に寄与する関連産業との連携強化を促進する。

また、コーディネーター、インストラクター等の人材育成、多様な活動メニューの開発、情報の受発信等の支援を行う。

### **(イ) 亜熱帯性気候を生かした全島緑化の推進**

近年、都市化の進展と各種開発等に伴い、緑は減少傾向にある。しかしながら、県民の潤いと安らぎを求める価値意識が高まっている現代社会において、保健・休養の場、文化・教育的活動の場として、緑に対する県民のニーズは多様化している。

このため、県民、民間ボランティア、企業、行政等により組織された県民会議のもとに、県民ぐるみの緑化運動に取り組み、亜熱帯性気候に配慮した恒久的な全島緑化を推進し、緑豊かな環境の創出を図る。

## **(7) 環境と調和した農林水産業の推進**

農林水産業の自然循環機能の維持増進と豊かで美しい環境の保全を図り、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等、環境と調和した農林水産業を推進する。

## **ア 特殊病害虫等の根絶と侵入防止等**

### **(ア) 特殊病害虫等の根絶と侵入防止**

本県は、亜熱帯性気象条件のため病害虫の「周年発生」、さらには本土と東南アジアとの接点という地理的条件のため「新たな病害虫の侵入」という危険性に常時直面している。

イモゾウムシ・アリモドキゾウムシについては、県全域が発生地域となっており、直接的被害だけでなく寄主植物は県外への移動規制の対象となることなどから、当該害虫はかんしょの生産振興上、大きな障害となっている。

また、根絶状態を維持しているウリミバエ・ミカンコミバエについては、東南アジア等からの再侵入の危険性が高いため、侵入警戒調査及び侵入防止防除を継続的に実施する必要がある。

このため、法的に移動規制の対象となっているイモゾウムシ等の根絶、有害なミバエ類の再侵入防止対策について、不妊虫放飼法や誘引剤を活用するなど環境負荷の低い害虫防除を推進する。

また、かんきつ類に被害を与えるカンキツグリーンング病やナス、トマト等に被害を与えるナスミバエの防除対策を強化するとともに、新たに侵入した病害虫のまん延防止対策に努める。

#### **(イ) 環境に配慮した病害虫防除対策の推進**

病害虫防除対策については、施設園芸作物等への天敵昆虫の導入、さとうきび害虫防除への性フェロモン活用など総合的病害虫・雑草管理（IPM）を推進し、安全で安心な農産物の供給と環境にやさしい病害虫防除技術の確立・普及を図る。

特に、本県に生息する天敵昆虫については、優れた特性を有しており、これまで研究開発した天敵の実用化及び天敵等の生物農薬の利用マニュアルによる普及啓発を推進するとともに、本県特有の生物資源を生かした、天敵産業の創出を図る。

#### **イ 赤土等流出防止対策の推進**

農業生産力の維持向上と海域等の自然環境の保全を図るためには、農地からの赤土等流出防止対策が重要である。そのため、ほ場の勾配抑制や沈砂池等の整備、グリーンベルトの設置や、緑肥作物の導入、作付け体系の改善等を講じるとともに、沈砂池等の施設の適切な維持管理を実施する。

また、対策の一層の促進を図るため、農家自らが主体的に対策に取り組めるように、地域協議会等が中心となって、農家及び地域の理解と協力を得ながら総合的対策を推進する。

#### **ウ 有機資源等循環システムの推進**

##### **(ア) 土づくりと環境保全型農業の推進**

生産性の向上を図るためには、農業の基本となる土づくり対策が重要であることから、農地土壌条件の継続的な調査、土壌・土層の改良の実践、緑肥鋤込み、耕畜連携による堆きゅう肥施用等の有機質資源を活用した自然循環機能の維持増進による地力の増進を図る。

また、環境への負荷をできる限り低減した生産を行うため、土づくりとあわせて化学合成肥料及び化学合成農薬の低減に取り組むエコファーマーを育成するとともに、有機農業の支援体制の整備を進め、環境と調和した持続性の高い農業の推進を図る。

#### (イ) 家畜排せつ物等のバイオマスの利活用による資源循環システムの推進

環境と調和した資源循環型社会の構築を図るため、バイオマス利活用推進方策を策定し、家畜排せつ物等有機資源の有効活用や低コスト処理化を図る。

このため、家畜排せつ物、製糖副産物等のバイオマス資源の有効活用を図る。また、ホテルや量販店等から排出される食品廃棄物等については、バイオマス資源の有効活用システムの構築を推進し、エコフィード利用を促進する。特に、耕畜連携による家畜排せつ物等のバイオマス資源の農地還元による資源循環システムを確立する。

さらに、砂糖を生産する際の副産物である糖蜜を活用したバイオエタノール燃料を含めさとうきびの総合利用を促進する。

また、施設園芸の進展に伴い毎年発生する農業用廃プラスチックについては、その性質上自然循環が困難なため、市町村等地域協議会を設立し、効率的回収、低コスト処理体制の確立を図り、適正処理の促進を図る。

## エ 森林と漁場環境の保全

### (ア) 森林の保全

地球規模での環境の悪化が懸念される中、森林に対する県民の関心と期待は、都市化の進展や余暇の増大等もあいまって益々高まっており、安全で快適な県民生活の基盤である森林を確保するためには、森林の適正な管理・保全・整備を推進することが必要である。

このため、身近な自然とふれあう森林空間の場の提供をはじめ、地球温暖化防止等にも資する森林の整備を推進する。また、保安林の計画的な指定や適切な配置・管理を進めるとともに、台風等の災害に強い県土づくりに向け、防風防潮機能の強化を積極的に図るなど、治山施設等の総合的な整備を推進する。

さらに、環境に優しい木質バイオマス資源の有効活用や新たな利用・開発を図るとともに、松くい虫など森林病虫害等の被害防止対策を積極的に推進する。

### (イ) 漁場環境の保全

本県沿岸漁業を支えるサンゴ礁や藻場、干潟等は、生活排水や赤土等の流入による漁場汚染の進行及び埋め立てにより、大きな影響を受けており、持続可能な漁業を確保するためには、漁場環境の保全が重要な課題となっている。

また、ジュゴン等の希少生物との共存等、生物多様性の保全に配慮した漁業振興も求められている。

このため、水産資源の再生産の場であるサンゴ礁や藻場、干潟、マングローブ林等の保全・再生に努めるとともに、生物多様性の保全に配慮した漁業の推進に努める。